

糸田町地域おこし協力隊募集要項

九州の福岡県の真ん中にある2番目に小さな町「糸田町」。田舎のようで田舎でない、福岡市内からも車で1時間です！そこに、小さな地域拠点ができました。地域のみなさんがやりたいことを、自由にちょっとだけやってみようという場で、「なにか、はじめてみたい」をカタチにできる場所が必要だという強い強い思いから、1年かけて構想し2018年春にオープンしました。

なのに・・・なぜ？・・・あまり使われていません！

小さな拠点は大きな可能性を秘めたお洒落なスポットになるはず・・・だったはず。

なのに・・・なぜ？・・・お洒落感も・・・

ここで生まれ育ったわたしたちは、お洒落な活用が苦手だと身に沁みました。

是非、使ってください！是非、やりたいことを自由にやってください！

小さな小さな拠点ですが、糸田町に縁もゆかりもないあなただからこそ、糸田町から離れて行ったあなただからこそそのアイデアや発想、積極的な行動を、わたしたちは、喉から手が出るほど欲しています！

1. 募集人員

2名

「糸田町内で発見し隊」1名

「糸田町外へ発信し隊」1名

2. 活動内容

(1) 「糸田町内で発見し隊」

以下のうち、特にあなたがやってみたいこと、興味があること、得意なことに取り組んでいただきます。

- ・糸田町内の特産となるものの発見、発掘
- ・糸田町内の魅力ある場所（自然を含む）の発見、発掘
- ・糸田町内の魅力ある人の発見、発掘
- ・糸田町内の農業・農作物の魅力の発見、発掘
(例 田んぼ、畑の収穫・苗付け体験イベントなど実施すると楽しいかも♪)
- ・糸田町内の課題の発見、発掘
(住民が当たり前すぎて課題とっていないことを外からの目で発見、発掘して下さい)

(2) 「糸田町外へ発信し隊」

- ・糸田町を町外に発信する
(町外への発信により、住民が様々なことを知り、気付くきっかけになると期待しています！)
- ・「糸田町内で発見し隊」の活動を町内外に発信する
- ・SNS 発信する
(SNS 投稿経験者が望ましい。最初に掲載についての注意事項などを役場担当と双方で明確にします)

- ・町外に糸田町をアピールできるイベントに積極的に参加する
- ・町外のイベントなどにも積極的に参加する（ご自分のために人脈を増やしてください！）
- ・写真、動画撮影、編集、ドローン撮影などできる方が望ましい
（趣味や興味のレベルで大丈夫です！）

3. 募集対象

- (1) 年齢 応募締め切り日現在でおおむね20歳以上40歳未満の方
- (2) 性別 問いません
- (3) 住所 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、任用後、糸田町内に生活拠点を移し住民票を異動できる方で、糸田町に1年以上の滞在を予定する方。又は、他地域で、地域おこし協力隊に一定期間（2年以上）従事し、かつ、解職から1年以内の方で、任用後、糸田町内に生活拠点を移し住民票を異動できる方で、糸田町に1年以上の滞在を予定する方。
- (4) 資格等 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方（必須）
- (5) その他
 - ・好奇心旺盛で、チャレンジ精神のある方
 - ・とにかくやってみる！と積極的に行動できる方
 - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

4. 勤務地（拠点）

糸田町多目的施設いとよーきた

（もちろんどんだん外に出てください！もちろん、どんだん町内外の方を中に入れてください！）

5. 勤務時間

活動開始（12月予定）～令和2年3月31日 週35時間

6. 雇用形態・期間

- (1) 糸田町の非常勤職員(一般職)として、町長が任用します。
※令和2年度から身分の扱いが変更になる予定です。
- (2) 任用期間は、採用から令和2年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢により、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長できるものとします。（ただし、期間中に協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。）

7. 給与・賃金等

- (1) 賃金 月額20万円（原則毎月21日支給）
（社会保険料等の自己負担含む。賞与、退職金はありません。）
- (2) 家賃補助 家賃の半額（最大2万円／月、24か月）

※住居につきましては町に相談してください。ご紹介・ご案内します。

(3) 活動経費 活動助成金として予算の範囲内で支給します。

(町への申請手続きが必要です。対象経費は担当者との打ち合わせのうえ決定します。)

8. 待遇・福利厚生

(1) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入

(2) 家賃補助あり。

(3) 活動用の車両経費（リース料、燃料費等）・パソコン購入費については、活動助成金の対象となります。

(4) 隊員の副業も応援いたします！

業務に支障のない範囲として、役場としても応援いたします！

副業を準備しているわけではありませんが、ご紹介や支援いたします。

(5) 3年後の自立、起業について

・福岡県ビジネスプランコンテストなどの提案の支援

・個人事業主、NPO、株式会社などの立上げ支援

(当町で起業する場合は、3年間の活動でのスキルに鑑み、役場から委託できる業務を3年目に具体化します)

9. 応募手続き

(1) 応募期間：令和元年8月20日（火）～ 9月30日（月）

(2) 提出書類 下記の書類を糸田町役場地域振興課に郵送（または持参）してください

・応募用紙

・住民票抄本（発行後1か月以内のもの）

・運転免許証の写し

※今回、2つの活動職種を募集しますが、相互連携が重要であるため、仲の良いメンバーでのチーム応募も可能です。（友人同士、同級生、前職の同僚、夫婦など）応募用紙の備考欄に「〇〇さんとチームで応募します。」と明記してください。

※提出いただいた書類等はお返しいたしませんので、ご了承ください。

(3) 申し込み・問い合わせ先

〒822-1392

福岡県田川郡糸田町1975番地1

糸田町役場地域振興課 企画係（担当 森下・原）

TEL 0947-26-4025

FAX 0947-26-1651

メールアドレス chiiki@town.itoda.lg.jp

10. 選考の流れ

(1) 審査方法

①第1次選考 書類審査のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。

②第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接を行います。

(交通費・宿泊費等は自己負担となります。)

(2) 第二次選考の結果については、決定次第、面接者全員に文書で通知します。なお、不採用の理由については、お答えできません。

1 1. 見学・相談について

文章だけでは、糸田町の魅力や担当者の熱意は十分に伝わらない部分も多いと思います。応募の前でも応募後でも、是非、是非、糸田町にいらしてください！または、是非、是非、ご連絡やご相談を！全力でお待ちしています！詳しくは、お問い合わせください。

【参考】 こんな町です！

- ・糸田町ホームページ

URL : <http://www.town.itoda.lg.jp/>

- ・爆破インスタイベントの様子

(全国でも珍しいまるで西部警察のような爆破カーチェイス体験イベント)

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=T-noIYQcITg>